

6 業務における環境配慮

(1)「環境配慮のための実行計画」と「環境物品等の調達を促すための方針」

機構では、日常業務の遂行にあたっての「環境配慮のための実行計画」を定めています。この計画に基づいて、エネルギー及び資源の有効利用や節減等に努めています。実行計画では、当機構の業務が、事務所におけるデスクワークが中心であることを踏まえ、事務所での電気使用量の削減やコピー等の用紙使用量の削減といった項目について目標を定めています。

■平成19年度環境配慮のための実行計画【抜粋】（平成19年4月1日）

用紙類の使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 資料の作成にあたっては、極力簡潔なものとする。 印刷やコピー枚数は必要最小限とする。 ミスコピー等により不要となった片面コピーの紙類は、情報の漏洩に留意の上、その裏面をメモ用紙等に再利用する。 個人保有の書類は極力削減し、担当スタッフ共通の書類としてファイリング、または、電子情報として共有フォルダに保存する等保存書類の削減に努める。 最終的に不要となった紙類は、分別回収ボックスに入れる。 使用用紙量を適宜把握する。
電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 昼休みにパソコンの電源を切る。 パソコンの電源を切る場合、主電源スイッチのある機器についてはそのスイッチも切る。 夏季においては、服装の軽装化の励行により適温確保を図る。 冬季においては、暖房に頼り過ぎず働きやすく暖かい服装にすることにより適温確保を図る。 電気使用量を毎月把握する。
受託業者に対する働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> 機構が発注する事業等については、適切な環境保全の取組がなされるように、入札時および発注時に必要な事項を盛り込む。
削減目標	<ul style="list-style-type: none"> 用紙使用量：平成18年度を基本として1%削減する。 電気使用量：平成18年度を基本として1%削減する。 <p>※なお、電気使用量についてはOA機器及び照明等を対象とする。</p>

平成19年度環境物品等の調達を促すための方針については、紙類(コピー用紙等)、文具類(筆記用具、のり、ファイル、封筒等)、機器類(椅子・机等)、OA機器、役務(印刷等)などを調達する際の数値目標を緊急時等を除き100%と設定し、環境負荷の低減に配慮した物品調達を行っています。

なお、「環境物品等の調達を促すための方針」を展開していくにあたっては、「グリーン調達」推進体制を定め、機構全体で環境物品の調達に努めています。また、「物品等の調達にあたっては従来考慮されてきた価格や品質などに加え、環境負荷の低減が可能かどうかを考慮して調達する」旨の呼びかけを定期的に行うことで、全職員等に環境配慮への意識付けも行っています。

(2) 省エネルギー等の活動

電気使用量の削減

機構では、昼休みや退出時における照明の自主的な部分消灯、夏季 28℃・冬季 20℃を基準とした冷暖房の適切な温度設定など、職員全員が日常的に身近な省エネルギー対策に取り組んでいます。また、平成 19 年度には、照明スイッチを細分化し、執務室エリアの照明のゾーン管理を行うなど、より細かな節電を行えるような環境を整備しました。

この結果、平成 19 年度の電気使用量については、本部・大阪支部共、基準年度（平成 18 年度）比 1%の削減目標を達成しました。

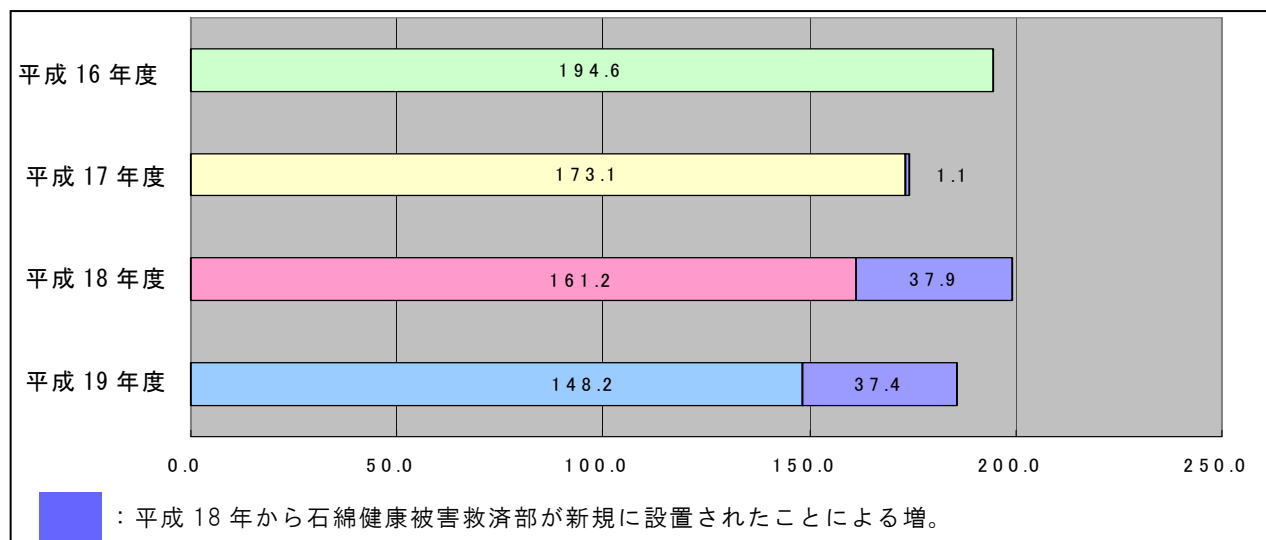
■電力使用量における環境目標の達成度

目標項目	単位	18 年度実績 (基準年度)	19 年度目標	19 年度実績(※注)	削減量	評価
電力使用量 (本部)	kW/h	199,115	197,123 (対 18 年度比 :1%削減)	185,626 (対 18 年度比 :6.77%削減)	13,489	😊
電力使用量 (大阪支部)	kW/h	26,860	26,591 (対 18 年度比 :1%削減)	20,952 (対 18 年度比 :22%削減)	5,908	😊

※ 😊 ……目標達成 😞 ……目標未達成

注：省エネのための取組として、ビルの既存設備の改修や、空調の運転時間の短縮を行った結果、目標を上回る電力削減を達成しました。

■平成 16～19 年度 電気使用量（本部）の推移（単位：千 kW/h）



水道使用量について

機構は、ミューザ川崎セントラルタワー等のビルの一部に事務所を構えているため、機構単独での水道使用量の把握を行うことは出来ませんでした。本部のあるミューザ川崎セントラルタワーでは、洗面所の水道は、手をかざしたときだけ水が出るようになっており、蛇口の開けっ放しによる無駄な水の量が制限されています。また、職員一人ひとりも節水を心がけ、ビル全体の水道使用量削減に貢献するよう努めています。

用紙類の使用量の削減

用紙類については、資料の簡素化や両面コピーの推奨、LAN活用による機構内の連絡における紙使用の削減、保存書類の電子化推進などの対策を行いました。

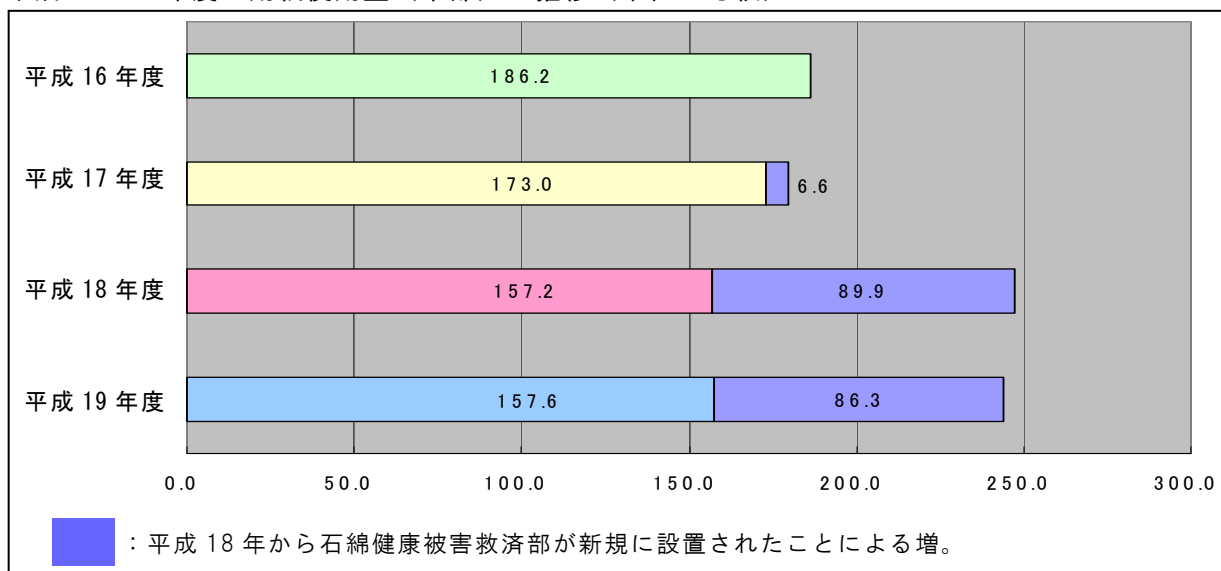
この結果、平成19年度の用紙の使用量については、本部・大阪支部共、基準年度（平成18年度）比1%の削減目標を達成しました。

■用紙使用量における環境目標の達成度

目標項目	単位	18年度実績 (基準年度)	19年度目標	19年度実績	削減量	評価
用紙使用量 (本部)	枚	2,470,643	2,445,937 (対18年度比 :1%削減)	2,439,264 (対18年度比: 1.27%減)	31,379	😊
用紙使用量 (大阪支部)	枚	47,100	46,629 (対18年度比 :1%削減)	45,949 (対18年度比: 2.4%減)	1,151	😊

※ 😊 ……目標達成 😞 ……目標未達成

■平成16～19年度 用紙使用量（本部）の推移（単位：万枚）



分別回収の徹底

機構が入居しているビルでは、「ミックスペーパー」、「再利用古紙」、「ビン」、「カン」、「ペットボトル」等10種類の分別を行っており、資源のリサイクルを推進しています。

分別回収を徹底した結果、一般廃棄物の量が前年度と比較して363kgから253kgへと減少しました。ミックスペーパーや再利用古紙、ビン、カン、ペットボトルなどの資源ゴミについては、今後も分別回収の徹底を継続し、環境負荷の低減と資源の再利用に努めていきます。

■分別項目別廃棄物量

(単位：kg)

品目	一般廃棄物	ミックスペーパー	再利用古紙	ビン	カン	ペットボトル	発泡スチロール	産業廃棄物	蛍光灯	乾電池
平成18年度	363	4,793	8,184	180	115	495	7	1,229	1	3.6
平成19年度	253	4,389	7,292	132	105	451	9	1,303	0	6.0

(3) 体制及び運営方法

環境委員会

機構では、業務運営における環境配慮を推進するため、理事長を委員長とする「環境委員会」を設置し、環境配慮のための実行計画、環境物品等の調達等に関して調査審議し、より強固に取り組を進めています。この環境報告書も、環境委員会において検討を行って作成しました。

■「環境委員会」の構成

委員長	理事長
委員	理事、上席審議役、部長、総務部次長
参与	監事

平成 19 年度における環境委員会の活動内容

- 平成 19 年度における環境委員会の主な活動内容としては、以下のようなものが挙げられます。
- ・「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を展開するにあたり、「物品等の調達にあたっては従来考慮されてきた価格や品質などに加え、環境負荷の低減が可能かどうかを考慮して調達する」旨の呼びかけを定期的に行うことで、全職員等に環境配慮への意識付けを行いました。
 - ・「独立行政法人環境再生保全機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実行計画」を策定し、温室効果ガス排出の削減目標を設定するとともに、そのための具体的な取組について決めました。
 - ・「環境報告書 2007」の内容について検討しました。

(4) 温室効果ガスの削減に向けた取組

温室効果ガスの排出削減のための実施計画

機構は、温室効果ガスの排出を抑制するため、平成 20 年 1 月に、「独立行政法人環境再生保全機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」を策定しました。

この計画は、目標年度である平成 22～24 年度の温室効果ガスの総排出量を平成 18 年度比で 3%削減することを目標として、平成 19 年度から平成 24 年度までの期間を対象に、公共交通機関の利用の推進や電気使用量の削減といった取組を行うことを定めています。

(5) 環境物品等の調達状況

平成 19 年度の調達状況

平成 19 年度は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき、調達目標について 緊急時等を除き 100%達成しました。

特に、筆記用具等、主要材料がプラスチックの場合には、調達方針が再生プラスチックの含有率 40%以上に対して、再生プラスチックの含有率 100%の製品を調達する等、基準を上回る製品の調達に取り組みました。

また、前年度に引き続き、調達方針に従って、ボールペン・蛍光ペン類については、詰め替え式の購入を徹底することや、使用済みファイルの再利用、消耗品の一括購入など、環境配慮に努めています。環境物品対象外の物品調達においても、OA 機器やスタンプ、梱包用品等幅広い品目について、より環境に配慮した製品を購入するようにしています。

さらに、物品等の納入の際には、事業者の方に対して簡易包装をお願いするなど、グリーン購入や環境配慮についての考え方が、機構内のみならず関係機関等へも広がるような取り組みを継続しています。

代表的な品目におけるグリーン調達実施状況（平成 19 年度）

分野	品目	総調達量	目標値	調達率	評価
紙類	コピー用紙	5,879kg	100%	100%	😊
文具類	マーキングペン	215 本	100%	100%	😊
	ファイル	8,627 冊	100%	100%	😊
	事務用封筒	50,725 枚	100%	100%	😊
	付箋紙	1,348 個	100%	100%	😊
OA 機器	記録用メディア	375 個	100%	100%	😊
役務	印刷	13 件	100%	100%	😊

※ 😊 ……目標達成 ☹️ ……目標未達成

※紙製品（コピー用紙、ファイル、事務用封筒、付箋紙、印刷）については、平成 19 年 4 月～平成 20 年 1 月分

紙製品におけるグリーン調達実施状況（平成 20 年 2・3 月分）

分野	品目	総調達量	特定調達物品等の調達量	準特定調達物品等の調達量
紙類	コピー用紙	928kg	0kg	928kg
文具類	ファイル	113 冊	113 冊	0 冊
	事務用封筒	14,150 枚	3,150 枚	11,000 枚
	付箋紙	60 個	60 個	0 個
役務	印刷	15 件	15 件	0 件

※準特定調達物品等とは、事業者が、不足する環境価値に対し、植林、古紙回収促進への支援措置などの環境保全のための対策を講じる旨、または、環境に配慮されたバージンパルプが配合された製品による旨を、自ら申し出ているものに該当するものを指しています。

全ての特定調達品目の調達状況については、機構ホームページ上で公表しています。

(<http://www.erca.go.jp/koukai/pdf/h19green2.pdf>)